★★　第159回　マンション管理組合等 セミナー・交流会のご案内　★★

マンションの管理・再生の円滑化等の

改正法について

管理組合、区分所有者はどのような対応が必要か？

及び管理組合相互の情報交流会

|  |
| --- |
| 分譲マンション関連の一括改正法が令和７年５月２３日(金)参院本会議で賛成多数により可決、成立しました。老朽マンションの再生を進めやすくするため、売却や取り壊しに必要な要件を「所有者全員の同意」から「５分の４の賛成」に緩和。外壁崩落の恐れがあるなど危険なマンションの管理組合に補修を勧告できるようにするなど、自治体の権限も強化する。  この改正がマンションの管理組合や区分所有者にどのような影響があるのかのポイントを説明し、どのように対応が求めたれるのかを  考えましょう |

※管理組合の方に限らずどなたでも参加できます。

マンション管理士やこれからマンション管理士を目指す方、その他

マンション管理に興味のある方、ぜひ一度お気軽にお越しください。

**日　時　　２０２５年7月20日（日）１４：００～１６：００**

**会　場　　ひと・まち交流館京都　（河原町五条下る東側）**

**2階　第2会議室**

講　師　 当会理事　マンション管理士・管理業務主任者　山口俊一

参加費　 無料（定員１５名　先着順、定員になり次第締めきります）

主　催　 ＮＰＯ法人　京都マンション管理ネットワーク

連絡先　 事務局　ＴＥＬ/ＦＡＸ　　０７５―２７５－０５１４

　　　　　　　　 メール　 　　　 npo＠kmkn.jp

ホームページ：「京都マン管ネットワーク」にて検索を

**＊参加申し込みは、電話、メール又はＦＡＸ（裏面用紙）にて**

**お申し込みください。**

**ＮＰＯ法人京都マンション管理ネット**　　　 **京都高齢者あんしんサポート企業**

　管理組合等交流会　参加申込書

日時：２０２５年７月２０日**（日）**　１４時００分～１６時００分

場所：ひと・まち交流館京都　２階　第２会議室

（下京区河原町五条下る東側）

下記のとおり参加を申し込みます。（参加費無料）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| お名前 | （フリガナ）  様 | （フリガナ）  様 |
| ご住所 | 〒 | 〒 |
| ご連絡先 | TEL:  FAX:  e-mail: | TEL:  FAX:  e-mail: |
| ◆マンションにお住まいの方は、以下の項目にもご記入ください。 | | |
| 管理組合名  又は  マンション名 |  |  |
| 住戸数 | 戸 | 戸 |
| 棟数 | 棟 | 棟 |
| 管理組合での役職 |  |  |
| その他  ご質問等 |  | |

＊ご記入いただいた個人情報については以下の目的の範囲内においてのみ使用し、また情報は当ＮＰＯ法人事務局にて適正に管理します。

　・セミナーの申込者情報管理　 ・今後開催するセミナーやイベントの情報提供

　・マンションの関連情報の提供　 ・今後のセミナーやイベントの企画

　【受付日：　　　　　　　　　】【受付担当者：　　　　　】【事務局：　　　　　】